

豊川直轄河川改修事業の事業再評価について「令和4年度 第7回 豊川水系流域委員会」において審議いただき、事業継続とする対応方針(原案)を了承されました。委員から頂いた主なご意見は、以下のとおりです

【開催日】

令和4年10月26日(水)10:00～11:30

【開催場所】

豊橋商工会議所(WEB併用)

【開催内容】

豊川直轄河川改修事業の再評価



委員会の開催状況

〈主なご意見〉

- 対応方針(原案)を了承する。
- 事業実施においては、地域の災害リスクについて、引き続きわかりやすい説明に努めるよう工夫されたい。